

# 『西方指南抄』所載「聖人御事諸人夢記」について

中野正明

## 一

『西方指南抄』（以下、『指南抄』と称す）は法然の遺文集として編集され、親鸞が康元元年（一二五六）から同二年にかけて筆記したものが高田専修寺に所蔵している。この親鸞筆記になる『指南抄』については、親鸞の編集によるものとする親鸞編集説と、親鸞筆記の時点にすでに成立している、親鸞はそれを底本として書写したものとする親鸞転写説とが存するが、筆者は後者の立場を主張して若干の考察を行ってきた（『法然遺文の基礎的研究』、法蔵館刊、一九九四年）。法然研究のうえでこの『指南抄』は根本史料と位置付けることができ、また所収遺文個々の史料の信憑性について、了慧編の『黒谷上人語灯録』等のような他の遺文集や各種法然伝と対応しない遺文も数点存していることもあり、重要な問題として取り上げられるべきと言える。

「聖人御事諸人夢記」は『指南抄』中巻本に、「建久九年正月一日記」「法然聖人御夢想記」「法語十八条」「法然聖人臨終行儀」につづいて最後に所収されている。この記録は建暦二年正月二十五日に往生を遂げた法然の奇瑞を表わそうとして、中宮の大進兼高以下一六件の諸人の霊夢を載せるものである。勿論、この記述の考察には内容的な検討と共にその形成過程についての追究が可能かどうかが問題となってくる。このことが従来特別に取り上げられなかったのは、恐らく他に比較できる記述が存しなかったり具体的過ぎるといふ印象を拭えない等の理由によるものと思われる。

ところが、断片的ではあるが同内容の記録が源智門下によって仁治二年（一二四一）頃に編集された醍醐本『法然上人伝記』（以下、『醍醐本』と称す）所収「御臨終日記」前半部に見られるのを始め、『四巻伝』等に見られる詞書の成立過程にこの「聖人御事諸人夢記」の記述と直接に関係する問題点を見出だすに至ったため、これらの検討を通して「聖人御事

『西方指南抄』所載「聖人御事諸人夢記」について（中野）

諸人夢記」自体の史料の信憑性に迫つてみることにする。

## 二

「聖人御事諸人夢記」は、前述のように『指南抄』中巻本の最後に所収されており、「聖人御事アマタ人ニ夢ニミタテマツリケル事」とはじまり、「中宮ノ大進兼高ト申人」「四条京極ニスミ侍ケル薄師」「三条小川ニ陪從信賢カ後家ノ尼」「白河ニ准后ノ宮ノ御邊ニ侍ケル三河ト申女房」「カマクラノモノニテ来阿弥陀仏」「東山ノ一切経ノ谷大進ト申僧ノ弟子袈裟」「故惟方ノ别当入道ノ孫」「念阿弥陀仏」(二件)「大谷ノ坊ノ房主」「祇陀林寺ノ和尚」「華山院ノ前右大臣ノ家ノ侍江内」「長楽寺律師隆寛」「直聖房トイフ人」「天王寺ノ松殿法印御坊静尊」「丹後国シラフノ庄別所ノ和尚僧」等一六件に及ぶ法然往生奇瑞の夢想記事を載せている。このうち第一番目「中宮ノ大進兼高ト申人」の記事には、

中宮ノ大進兼高ト申人、ユメニミタテマツルヤウ、或人モテノホカニオホキナルサウシヲミルヲ、イカナルフミソトタチヨリミレシヨロツノ人ノ臨終ヲシルセル文ナリ、聖人ノ事ヤアルトミルニ、オクニ入りテ、光明徧照 十方世界 念仏衆生 撰取不捨トカキテ、コノ聖人ハコノ文ヲ誦シテ往生スヘキナリトシルセリトミテユメサメス、この事聖人モ御弟子トモモ、シラスシテスタストコロニ、コノ聖人サマノノ不思議ヲ現シタマフトキ、ヤマヒ

ニシツミテ、ヨロツ前後モシラストイエトモ、聖人コノ文ヲ三返誦シタマヒケリ、カノ人ノムカシノユメニオモヒアワスルニ、コレ不思議トイフヘシ、カノ人フミヲモチテカノユメノ事ヲツケ申タリケルヲ、御弟子トモノチニヒラキミ侍ケリ、件ノ文コトナカキユヘニ、コレニハカキイレス、

とあるが、これは『醍醐本』所収「御臨終日記」前半部のいわゆる法然「臨終記」のあとに付記されているつぎのような夢想記事と一致している。

(上略) 或人七八季之前有感夢、有人見以外大、双紙思何文而見之、注諸人往生文也、若有法然上人往生注、処遙至奥注也、有光明遍照、四句文上人誦此文可被往生、夢覺不語上人不語弟子、令府合此夢、生奇特思、上人往生之後、以消息被注送、恐繁不載、旁有不思議夢想等可足之、故略不記、(下略)

すなわち、「臨終記」の成立期に「聖人御事諸人夢記」の記述と深い関係が存したことを物語るものである。また、第五番目の「カマクラノモノニテ来阿弥陀仏」の夢想記事に、

(上略) 聖人ノ往生ヲオカミタテマツラムトテ、マイリアツマリタル人、サカリナル市ノコトク侍ケリ、(下略)

とある箇所は、同じく『醍醐本』「御臨終日記」の法然往生の記事の直後にある(「上略」)諸人競来拜之供如盛市、(下略)なる記述と共通する。これらは、『醍醐本』所収「御臨終日記」前半部「臨終記」の形成過程に、この「聖人御事諸人夢

記」の記述が混入されていたことを意味している。

『指南抄』中巻本の構成は、前述したように「法然聖人臨終行儀」のすぐあとに所収されているのが「聖人御事諸人夢記」であるが、このことが『醍醐本』所収「御臨終日記」の記述形成に何か関係しているのかもしれない。筆者は『醍醐本』所収「御臨終日記」の成立事情について、主として両者を連結するために書かれている文章の理解によって、前半部の「臨終記」と後半部の「三昧発得記」から成っていて、編者である源智門下によってこの両文献が合糅されたものと考察している（前掲拙著）。そして、『醍醐本』所収「三昧発得記」と『指南抄』所収「建久九年正月一日記」との校合により両者が合致することなどから、その原型を想定する場合、『指南抄』所収系統の記述の存在を当てることによって、とも納得できるのである。そうであるならば、「聖人御事諸人夢記」の記述も同様にかなり早くからその原型が存在している、『醍醐本』前半部「臨終記」の形成過程に混入されていた記述である可能性が強いとできよう。

### 三

法然伝のうち伝法絵系統の嚆矢をなすのは嘉禎三年（一二三七）湛空によって編集された『四巻伝』である。『四巻伝』は諸本現存しており、これら個々の検討をとおして特に詞書

の形成過程を知ることができ、しいては法然伝に見られる各記述の原型の存在を裏付けることもできる（拙稿『四巻伝』諸本の成立過程について、『仏教文化研究』第四〇号）。

『四巻伝』には、唯一全巻揃って現存し、永仁二年（一二九四）寛恵の奥書を有する久留米善導寺所蔵『本朝祖師伝記絵詞』（以下、善導寺本と称す）、梅津次郎氏が「新出の法然上人伝法絵について」と題して『国華』第七〇五号に紹介された『法然上人伝法絵流通』（以下、国華本と称す）、残欠本ではあるが永仁四年（一二九六）高田派第三世頭智によって書写された高田専修寺所蔵の『法然上人伝法絵』（以下、高田本と称す）等があるが（他に金沢文庫所蔵の残欠本もある）、これら三本を詳細に比較してみると善導寺本と国華本の図中数箇所（注記の存することが分かる。善導寺本・国華本いずれが先行するのかが判明していないが、これら絵図中の注記が高田本では本文のなかに組み入れられているのを確認できることから、『四巻伝』の原型を想定するとき絵と詞書からなる体裁であった処に、善導寺本や国華本のような図中の注記が挿入されたものと考えられる）。

そこで、この図中の注記であるが国華本を中心すると七箇所（注記が確認できるが、そのうち国華本にのみ見られ善導寺本には欠落しているところが五箇所、また善導寺本にも同様に確認できるところが二箇所ある。その善導寺本・国華

『西方指南抄』所載「聖人御事諸人夢記」について（中野）

本兩者に見られる図中註記の箇所とは、「病床物語の図」「往生の図」である。「病床物語の図」について善導寺本巻第四所載の図と、国華本残欠一七所載の図双方を比較すると、絵の構図も概ね類似しており（国華本には登場人物に人物名が註記されている）、そのうえにのちに挿入して記されたと思われる図中註記があるが、それは善導寺本には、

（上略）病床のむしろニ、人々問たてまつりける御往生実否如何、答云、我本天竺国に在るとき、衆僧に交て頭陀を行して今日日本にして天台宗ニ入て、かゝる事ニあへり、今度の往生ハ一切衆生結縁のため也、我本居せしところなればたゞ人を引接せむと思、

とあり、同じく国華本には、

（上略）床道人々問奉ける御往生の実不如何、答云、我本天竺在時声聞僧交、頭陀行今日本国而天台宗人、かかる事遇、抑今度往生一切衆生結縁のため也、我本居住せし所ナレハ只人ヲ引接セムト思フ、

とあるように、双方はともに一致している。この記述は『醍醐本』『御臨終日記』の正月三日条と共通するものである。

それには、

（上略）同三日戌時上人語弟子云、我本在天竺、交声聞僧常行頭陀、其後來本国入天台宗、又勸念仏、弟子問云、可令往生極楽哉、答云、我本在極楽之身、可然、（下略）

とあり、この系統の記述を参考にして善導寺本・国華本等の

図中に註記が付加されたものと見られる。

同様に「往生の図」の場合にも、善導寺本巻第四所載の図と、国華本残欠一八所載の図双方を比較すると、絵の構図においてもほぼ一致しており（ここでも国華本には登場人物に人物名が註記されている）、善導寺本の図中註記「光明遍照 十方世界 念仏衆生 撰取不捨 南無阿弥陀仏 々々々」「兼日往生の告をかふむる人々 前権右弁藤原兼高朝臣 権律師隆寛 白川准后宮 别当入道 尼念阿弥陀仏 坂東尼 一切経谷住僧大進公 陪從信賢 祇陀林経師 薄師真清」「水尾山樵夫紫雲見之、」等の記述は、国華本ではそれぞれ「一光明遍照 十方世界 念仏衆生 撰取不捨唱給、南無阿弥陀仏」「兼日ニ往生ノ告を蒙人々 前権右大弁藤原兼隆朝臣 権律師隆寛長楽寺律師是也、白河准后宮女房 故别当入道惟方孫不知実名、鎌倉尼念阿弥陀仏 坂東尼 東山一経谷住僧大進公 三条小川陪從信賢 祇陀林経師 四条京極薄師字太郎正家真清」「西山水尾峰壳炭老翁荷薪樵夫紫雲見之、」とあり、ほぼ近い記述であることが確認できるが、このうち前後の二つは『醍醐本』所収「御臨終日記」あるいは『指南抄』中巻本所収「法然聖人臨終行儀」の記述からの影響と考えられる。かりに『指南抄』本には、それぞれ（上略）聖人ノタマハク、アハレナル事カナトタヒノタマヒテ、コレハ一切衆生ノタメニナトシメシテスナワチ誦シテノタマハク、光明徧

照 十方世界 念仏衆生 撰取不捨ト三返トナヘタマヒケリ、(下略)「(上略) 紫雲オホキニタナヒキテ、西ノ山ノ水ノ尾ノミネニミエワタリケルヲ、樵夫トモ十余人ハカリミタリケルカ、(下略)」などあって、恐らくはこうした記述の原型から上記のような註記の記述が生まれたものと考えられる。

そこで、これらの註記はいつ頃どのようにして記されたのであろうか。これについては、結局『四巻伝』の形成過程についての検討と深く関係するのである。筆者は『四巻伝』の諸本については、絵と詞書の成立を分けて考えることによつて、国華本の原型を想定してそれをもとに善導寺本の原型が製作され、それが高田本に影響を与えたものと推測した(前掲拙稿)。このように、前記の国華本に見える図中註記の形成期に資料となったものとして、『醍醐本』所収「御臨終日記」あるいは『指南抄』中巻本所収「法然聖人臨終行儀」、そして『指南抄』中巻本所収「聖人御事諸人夢記」等の原型を想定することができると考えられるのである。すなわち、善導寺本・国華本所載「往生の図」にある往生の告を蒙った人々の註記は、ほかならぬ「聖人御事諸人夢記」の法然往生に伴なう一六件の霊夢のうちの一〇件の記述によつたものであることは明らかである。

#### 四

「聖人御事諸人夢記」のみについてではなく、『指南抄』全体の問題であるともいえるが、特に『指南抄』中巻本の所収文献については、後世に法然の遺文類として大切なものと思われていて、こうした伝記類の製作に重要な資料として引かれていったものと言える。それは、『醍醐本』所収「御臨終日記」の成立事情を見ても分かるように、かなり早い時期に遡って記述の存在を想定することが可能であつて、『四巻伝』においてもそうした記述の原型となるものから引いて註記等を入れたものと思われるのである。

従来「聖人御事諸人夢記」に限っては史料として敬遠されてきたというのが実態であつたが、こうした考察によつて若干なりとも記録としての信憑性を高めることが出来たものと思ふ。『指南抄』にのみ所収している他の法然遺文の評価、あるいは伝法絵系統の各種法然伝の絵と詞書等の成立過程に関する問題、今後の課題の山積していることを付記して、擱筆する。

〈キーワード〉 法然、『西方指南抄』、『四巻伝』

(華頂短期大学教授)